

協力

発行責任者 / 小林 政 氏

発 行 日 / 2018年9月1日

社報タイトル「協力」は社内で掲げる平成30年の標語です。



● 経営コンサルティング ● 相続 ● 会計

KOBAYASHI GORDON

小林合同会計

代表社員	小林 政 氏	税理士	山 野 基 尚
税理士	小林 政 氏	税理士	須 賀 保 雄
代表社員	小林 政 仁	税理士	齋 藤 利 文
税理士	小林 政 仁	税理士	齋 藤 利 文

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号

TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602

URL: <http://www.e-cg.co.jp>

1. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第3期分）
納期限・・・10月中において市町村の条例で定める日
2. 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限・・・10月10日
3. 8月決算法人の確定申告
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税（法人事業所税）・法人住民税〉
申告期限・・・10月31日
4. 2月決算法人の中間申告
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
申告期限・・・10月31日
5. 消費税の年税額が400万円超の2月，5月，11月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
申告期限・・・10月31日
6. 消費税の年税額が4，800万円超の7月，8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（6月決算法人は2か月分）
〈消費税・地方消費税〉 申告期限・・・10月31日

開所記念日式典

本年8月6日をもって開所十七周年を迎えることができました。

これまでご支援をくださいました皆様方に、所員一同、心より御礼申し上げます。今後とも、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

8月10日に弊所会議室にて開所記念日式典を挙りました。

小林所長より訓示、第4期(平成30年6月期)事業実績報告・第5期目標、澤登真珠枝様による講演会、永年勤続表彰伝達式などを行いました。



永年勤続表彰



永年勤続表彰を行いました。

所長より該当者7名へ表彰状の授与、並びに記念品の贈呈を行いました。

～～ 退職者のお知らせ ～～

8月31日をもって定年退職となりました。在職中は 所長・所員、そして顧問先の皆様には大変お世話になり本当にありがとうございました。

今後もさらに実り多き人生にすべく努力してまいります。



柳原 徹